

## 令和3年度 第3回 全国健康保険協会北海道支部評議会開催結果（概要）

令和3年10月25日（月）Web会議において、9名中7名の評議員の出席をいただき、令和3年度第3回全国健康保険協会北海道支部評議会を開催いたしました。その概要につきましては、以下のとおりです。

1. 日 時 令和3年10月25日（月） 14:00～16:00
2. 場 所 ZOOMによるオンライン開催  
TKP札幌ビジネスセンター赤れんが前 5Fホール5H
3. 出席評議員 石井評議員、石岡評議員、小倉評議員、片桐評議員  
武山評議員、牧野評議員、吉田評議員  
(五十音順)
4. 議 事
  - (1) 令和4年度保険料率（医療分）について  
企画総務部長より資料に基づき説明後、議事に対する意見があった。
  - (2) インセンティブ制度に係る令和2年度実績の評価方法等について  
企画グループ長より資料に基づき説明を行ったが、議事に対して特段意見はなかった。
  - (3) インセンティブ制度の具体的な見直し（案）について  
企画グループ長より資料に基づき説明後、議事に対する意見があった。
  - (4) 令和4年度北海道支部保険者機能強化予算案について  
企画グループ長より資料に基づき説明後、議事に対する意見があった。

5. 議事に対する評議員からの主なご意見・ご発言  
以下のとおり。

議題1：令和4年度保険料率（医療分）について

現実的に準備金が4兆円まで積み上がっているということを考えると、一旦引き下げ、また2年、3年後に少しずつ上げていくのはどうか。コロナウイルスの影響や、実際の医療費の動向によって数字が変わっていくが、業種によっては、非常に厳しい期間がこれから続く。医療費を抑えれば保険料率が下がるということを加入者に示すのも大切ではないか。（事業主代表）

議題2：インセンティブ制度に係る令和2年度実績の評価方法等について

評議会全体としての特段の意見はないものとして整理する。

議題3：インセンティブ制度の具体的な見直し（案）について

インセンティブ制度については、制度として進めている以上、加入者にやる気を起こさせるような刺激、動機づけに繋がればよいと考える。北海道支部は下位のほうなので、下位にも影響を及ぼすようインセンティブ制度を見直し、広報などで周知することによって加入者に働きかけるような道筋にするのであれば、減算対象支部の拡大は賛成である。また、特定保健指導について、対象者に届いた案内の内容物から協会けんぽの工夫を感じられる一方で、毎年対象者となる従業員からすると、負担が大きく、なかなか進んでは受けられないことや、事業主や担当者も、日程調整に時間を取りづらいというところがある。今後、特定保健指導を継続して予防・健康づくりの取り組みに努めるということに対し、さらなる工夫が必要であると考えられる。（被保険者代表）

➤インセンティブ制度について、これまでも計画から3年間広報を実施してきたが、前提となる制度の概要を中心に広報してきたところもあるので、今後は実際に自分が引かれている保険料にどのように跳ね返っているかといった影響を、分かりやすく具体的に伝えていく方法を検討し、実践していきたい。（事務局）

➤対象者や事業所のご担当者にとって、日程等の調整に係る負担が大きいというご意見は多くいただいている。その負担を減らすための取り組みとして、健診当日の特定保健指導を積極的に推進しているが、北海道内で健診当日に特定保健指導を実施できる機関は30機関弱。実施機関の拡大に向けて取り組みを進めている。（事務局）

#### 議題4：令和4年度北海道支部保険者機能強化予算案について

どれも力を入れて進めるべきものである。花粉症等治療者に対する OTC 医薬品利用通知書の送付について、加入者にとっても知りたい情報で、メリットも大きいと考えられるので、今後ぜひ力を入れていただきたい。また、事業所カルテの一部改修（リスクスコアレポートの作成）は継続実施が見送られているが、取り組みとしてはとてもよいと感じる。人数の少ない事業所については、同業の平均値が記載されるが、コロナウイルスの現状も考え、人数が少なくてもその事業所の数字を載せる形のほうがよいとも思える。（被保険者代表）

見送りした事業で、お薬手帳利用促進個別通知がある。理由として、マイナンバーカードの健康保険証としての利用開始があるが、現在の、マイナンバーカードの健康保険証の利用可能状況、病院でのカードリーダーの導入率、また協会けんぽの被保険者がどの程度お薬の情報等をカードで確認できるようになりそうか、協会けんぽとしてわかる状況を教えていただきたい。（被保険者代表）

➤マイナンバーカードの普及率は、現在全人口の 38.4%。北海道は 34.4%なので、全国よりも若干低い。その 34.4%の中で約 11%が保険証利用登録を行っている。一方、病院側は、顔認証つきカードリーダーの申し込み件数が、全国で 56.3%。内訳は、病院が 77.5%と高いが、それ以下の診療所や歯科は 5 割にも満たない。薬局は比較的高く 80%である。北海道も、申し込みは全国と同じような比率であるが、実際にカードリーダーを導入し準備が完了しているのは、病院は 15%、医科・診療所は 6%、歯科は 6.1%、薬局は 9.8%、全て合わせると北海道内で 7.6%の医療機関、薬局でしか利用できないため、まだマイナンバーカードだけ持っていけばよいと言える状況にはほど遠い。国の目標は、令和4年度（令和5年3月）までに全ての医療機関に導入するというので、あと1年半だが、北海道支部でも協会側のメリット、被保険者側のメリットを踏まえ、積極的に広報をしていきたいと考えている。（事務局）

以上